

新政権への政策要望 ～関経連からの提言

8月30日に投開票が行われた第45回総選挙。各党のマニフェストによって争われたとされる選挙戦も、振り返ればその争点は“政権交代するのか、しないのか”の一点に絞られていたと言っても過言ではない。そして結果は、308議席を獲得した民主党の圧倒的な勝利。同党を中心とする連立政権が誕生した。新政権に対し、関経連は経済団体の先頭をきってさまざまな政策要望を行っている。



関経連では選挙結果が明らかとなった直後の9月2日に「新政権の政策に望む」と題した意見書を公表、与党となった民主党などに建議した。さらに10月9日には2010年度税制改正に対する要望を取りまとめた意見書を発表、活発な提言活動を行っている。本特集ではこれら2つの意見書のポイントを中心に紹介する。

関経連の問題認識

わが国経済は、思い切った累次の経済対策により世界同時不況からようやく底打ちの兆しが出ているが、雇用情勢の悪化が続くなどいまだ予断を

許さない状況にある。当面は、経済情勢を見極めつつ切れ目ない施策を展開し、景気の二番底の回避に努めなければならない。また、世界の政治・経済の安定のため、安全保障、地球温暖化対策、世界貿易等に関する枠組みづくり、先進国と新興国との協調・協力など、わが国が積極的に関与・貢献すべき課題も山積している。

このような重要な時期に政権の中枢を担うこととなった民主党は、政権政党としての責任を強く受け止め、常に現実を直視した政策の継続性、効果と将来的影響に十分留意しつつ、自由主義経済のもとでの発展をめざし挙党一致団結して取り組むべきである。

〈表1 新政権に望む7つの政策〉

1. 世界におけるわが国の信頼感と存在感を高めること
 - (1) 世界の平和と繁栄に向けた国際貢献
 - (2) 実行可能な地球温暖化対策と革新的技術での国際貢献
2. アジア・世界の成長を取り込むこと
 - (1) WTOおよびEPA・FTAなど通商政策の強化
 - (2) 東アジアなどに対するインフラ整備等での貢献
3. 競争力強化による国民生活の向上を目指すこと
 - (1) 内外需の回復に向けた経済運営と成長分野に対する未来への投資
 - (2) 世界をリードする産業・科学技術政策の展開
 - (3) 戦略的官民連携など海外で活躍できる産業発展戦略の策定
 - (4) ものづくりを支える中堅企業政策の構築
4. 歳出・歳入の一体的財政構造改革を推進すること
 - (1) 財政健全化に向けた数値目標の設定
 - (2) 法人実効税率の引き下げを含む税制・社会保障の一体改革
5. 自立し、活力ある地域を実現すること
 - (1) 地域独自の取り組みを活かした真の地方分権の実現
 - (2) 関西における国家的社会資本整備の推進
6. 雇用の創出、人材育成の強化に取り組むこと
 - (1) 労働関係法制の規制緩和
 - (2) 人材育成への取り組み強化
7. 新型インフルエンザへの態勢整備

新政権への要望とは

当会としては、①国際的には、わが国の安全保障戦略を明確化するとともに、世界のわが国に対する信頼感と存在感を高めること、②国内的には、自由な企業活動による持続的成長を可能とする出口戦略を構築するとともに、積年の課題である東京一極集中是正のための産業振興やインフラ整備を強化することが重要だと考える。そのためにも、民主党のマニフェストに掲げた政策については、各界各層の意見をふまえて広範かつ慎重に再検討すべきである。このような見地に立ち、新政権の発足に際し、基本に据えるべき政策として7点を要望した(表1)。

税制改正については従来のスタンスで提言

税制については「公平・中立・簡素」の3原則に加え「成長」の視点を重視するとともに、中期的には、「成長力の強化」「将来不安の解消」による持続的成長の実現に向け、税財政の抜本改革が必要であるとの従来の認識を堅持している。今回の意見書でも「早期かつ大胆な法人実効税率の引き下げ」や「税と会計の関係」などについての提言を盛り込んでいる(表2)。

関経連では、今後も日本および関西の経済活性化に資する提言をタイムリーに行っていく。

〈表2 「2010年度税制改正に望む」要望項目〉

法人課税

1. 法人実効税率の引き下げ
2. 2009年度末に期限の到来する租税特別措置の取り扱い
3. 連結納税制度の見直し、グループ単体納税制度の制度設計について
4. タックスヘイブン対策税制の見直し
5. 移転価格税制の見直し
6. 租税条約締結の促進
7. 研究開発税制の強化
8. 受取配当の益金不算入と負債利子控除の撤廃
9. 欠損金の繰り戻し還付と繰越期間の延長

地方税

1. 償却資産に係る固定資産税の廃止
2. 超過課税の廃止

その他

1. 環境税導入への反対
2. 自動車関係諸税の暫定税率の取り扱いについて
3. 事業継承税制の見直し
4. 金融所得課税の一体化推進
5. 退職年金等積立金に係る特別法人税の廃止
6. 印紙税の廃止
7. 税務行政と社会保障制度の効率・公平化に向けての取り組み
8. 税と会計の関係について

「新政権の政策に望む」 ～個別政策についての意見

世界におけるわが国の信頼感と存在感を高める

■世界の平和と繁栄に向けた国際貢献

日米同盟を基軸とし、国際社会の平和と繁栄をめざすことは重要である。特に中国・韓国はじめアジア諸国との相互理解を促進し、わが国の環境・省エネ技術を生かし、積極的にこの地域の発展に貢献すべきである。また、レアメタル等を含む主要資源供給国との関係強化に努めるとともに、2010年APEC日本開催に向けたアジア太平洋地域の持続的な成長への施策を先導してもらいたい。

■実行可能な地球温暖化対策と

革新的技術での国際貢献

2020年時点で05年比15%削減を大幅に上回る温室効果ガス削減目標は現実的ではない。達成に必要な国民負担を開示し、国民的議論を十分に行うべきである。国際交渉では、すべての主要排出国の枠組み参加とともに、先進各国の過去の省エネ努力を反映した目標を設定すべきである。温室効果ガス削減の技術開発とその普及に向けた支援を強化し国際貢献することや、原子力発電の着実な推進が必要である。一方、国内の環境税やキャップ&トレード型の排出量取引制度は、経済構造にひずみをもたらすため、導入すべきではないと考える。

アジア・世界の成長を取り込む

■WTOおよびEPA・FTAなど通商政策の強化

多角的な自由貿易体制の維持・強化を通商政策の基軸に据え、ドーハラウンド交渉の早期妥結とEPA・FTAの締結を加速していくことが重要である。

■東アジアなどに対するインフラ整備等での貢献

東アジアでの電力・交通・水などのインフラ整備について、JICAやODAの活用による投融资機能を充実させ、官民一体となって推進すべきである。また、将来のアジアのビジョン形成を担うERIA(東アジア・ASEAN経済研究センター)の機能強化もはかっ

ていただきたい。

競争力強化による国民生活の向上を目指す

■内外需の回復に向けた経済運営と

成長分野に対する未来への投資

予算化済みの政策はいたずらに変更することなく、機動的・弾力的に運営し、来年度予算では政策が景気の腰折れを招かぬよう留意してもらいたい。将来の成長をけん引する分野(環境・エネルギー、医療・福祉など少子高齢社会対応、観光、アジアとの連携、農業分野等)に焦点を当てた戦略的投資や規制改革も必要である。

■世界をリードする産業・科学技術政策の展開

国際競争力強化のため、産業政策と科学技術政策の一体的展開をふまえた次期科学技術基本計画の策定を望む。あわせて、成果の産業化促進、成長率向上のため大幅な投資減税を求めたい。また、次世代スーパーコンピュータや関西文化学術研究都市、彩都や神戸医療産業都市など国家的プロジェクトへの支援策を充実してもらいたい。

■戦略的官民連携など海外で活躍できる

産業発展戦略の策定

途上国や先進国を問わず世界各国で進むビジネスに対し外国企業の参入が激しいなか、日本企業は十分活躍できているとは言い難い。各国で進められている環境分野の施策や知財戦略などに日本の優れた技術が活用できるよう、戦略的な官民連携(PPP)方策を早急に確立すべきである。

■ものづくりを支える中堅企業政策の構築

中小企業関連施策は数多く実施されてきたが、強い企業をさらに強くするという視点も重要である。政策のエアポケットである中堅企業に対しても研究開発や海外へのビジネス展開など支援制度を拡充してもらいたい。また、農業の強化には一律的な「戸別所得補償制度」ではなく、競争力を強化している生産者や農事組合法人に対する支援策を拡充すべきである。

歳出・歳入の一体的財政構造改革を推進する

■財政健全化に向けた数値目標の設定

わが国財政は、国と地方を合わせた長期債務残高が対GDP比168.5%（2009年度末見込み）と危機的状況にある。財政健全化に向けた数値目標を設定し、歳出・歳入の一体改革により中長期的に財政規律を維持することが極めて重要である。

■法人実効税率の引き下げを含む

税制・社会保障の一体改革

わが国の法人実効税率は国際的にも極めて高い水準にあり、早期かつ大幅な引き下げを求める。租税特別措置には、研究開発促進税制など国際競争力の維持に必要なものが多く、一律の縮小は避けるべきである。社会保障は、医療・介護・年金等の給付全体について経済動向や少子高齢化の影響、税財政の見通し等を勘案しつつ、負担と給付のバランスや制度管理を効率化し、国民が納得し得る持続可能な制度に早急に再構築すべきである。また、社会保障給付の安定的な財源確保等のため、景気を見極めながら消費税率の見直しを検討すべきである。

自立し、活力ある地域を実現する

■地域独自の取り組みを活かした

真の地方分権の実現

基礎自治体強化のため、都道府県から市町村への権限・財源移譲を進めると同時に、広域課題に対応するため都道府県を超えた広域自治組織の整備が不可欠である。道州制の導入への工程表を明示して取り組んでもらいたい。関西の広域連合設立といった地域独自の取り組みを活かすよう、政府としても積極的に支援すべきである。

■関西における国家的社会資本整備の推進

国家戦略や地域経済活性化の観点から社会資本整備は必要不可欠。阪神港など国際物流拠点の整備強化、ミッシングリンクの早期解消が求められる。新名神全線の事業着手ならびに淀川左岸線延伸部、大阪湾岸道路西伸部、名神湾岸連絡線については、地方負担が極力少なくなる新たな制度の構築等により早期事業化をはかるよう、格別な支援をお願いしたい。

関西国際空港は、首都圏（成田・羽田）と並ぶ2大ハブ空港として、国際競争力を持つよう整備してもらいたい。特に、財務構造の抜本的改善に向け、過大な有利子債務の解消について国費による格別な支援をお願いしたい。

雇用の創出、人材育成の強化に取り組む

■労働関係法制の規制緩和

わが国産業の国際競争力の維持と雇用確保のため、人材活用に向けた規制緩和に取り組むべき。製造現場への派遣禁止は、海外シフトによる国内空洞化、中堅企業経営の柔軟性の喪失、労働の流動性の阻害につながり、結果として雇用機会の減少を招く。むしろ、国によるセーフティネットの整備の強化および規制や基準の緩和が求められる。企画業務型裁量労働の対象業務等の規制や中小企業での裁量労働制などの運用基準も緩和してもらいたい。

■人材育成への取り組み強化

次代を担う人材の育成、教育行政のあり方やその基本方針は、政権が代わったからといって転換されてはならない。初等から高等の各段階における教育、高度な専門人材の育成、団塊世代の技能の若年層への継承、産業界からのニーズを取り入れた大学での専門教育などを充実してもらいたい。さらに、全労働者の三割を占める非正規労働者への教育機会・キャリアアップ機会の提供、労働移動の円滑化のための支援策を講じてもらいたい。

新型インフルエンザへの態勢整備

国の危機管理上重大な課題である。感染拡大防止と社会経済活動の維持のための対策として、

- ①ワクチンの供給量確保と接種体制の明確化
- ②パンデミックに備えた企業の取り組みの支援
- ③パンデミック時の法令の弾力的運用、法的問題の対処方針の事前整理と明確化
- ④各種助成措置や融資制度、返済の猶予措置などの支援策の強化

について早急に態勢を整えるべきである。

*意見書の全文は関経連ホームページに掲載。

「2010年度税制改正に望む」 ～「成長」の視点を盛り込んだ意見書を発表

税制改正に対する基本的考え方

経済社会の課題の解決に向けて税制の果たしうる役割は大きい。その観点から、税制の検討にあたっては、税制の3原則としての「公平・中立・簡素」に加え、「成長」の視点を重視すべきである。なかでも企業を「技術革新などで成長をけん引するエンジン」「雇用の確保や所得の増大を生む存在」と位置づけ、税制を構築し直す必要がある。

中期的には、「成長力の強化」「将来不安の解消」による持続的成長の実現に向けて、税財政の抜本改革が必要である。特に下記の論点について具体化の議論を急ぐ必要がある。

- ① 国際競争力を意識した早期かつ大胆な法人実効税率の引き下げ
- ② 受益と負担のあり方を含め、納得性の高く持続可能な社会保障制度の構築
- ③ 社会保障財源や地方の安定財源としての消費税のあり方の検討
- ④ 財政再建への道筋

こういった環境のなか、2010年度税制改正については、個別に次の事項の実現を強く要望する。

個別要望項目のポイント

法人課税

■法人実効税率の引き下げ

わが国の法人実効税率は40.7%(東京23区)とすでに国際的に極めて高い水準にあり(OECD平均は約29%)、さらに近年海外では税制改革において法人課税を軽減する傾向にある(図1)。わが国経済の持続的成長を実現するために、企業の国際競争力を維持・向上させ、対日投資の拡大をはかるべく、早期かつ大胆な法人実効税率の引き下げが必要である。

■租税特別措置の取り扱い

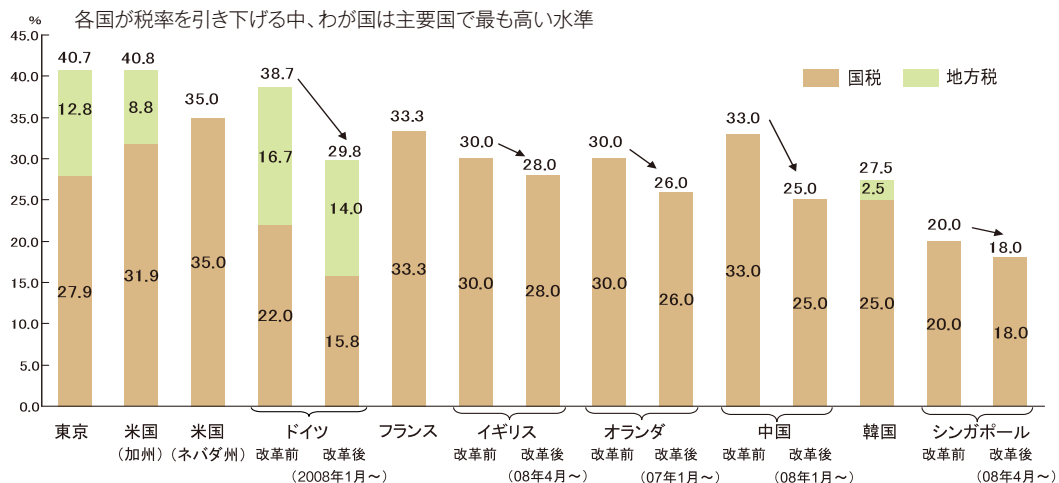
租税特別措置については、研究開発促進税制に代表されるようにわが国企業の国際競争力維持のために必要なものが多く、一律に縮小をはかることは避けるべきである。特に、今年度末に期限を迎える「研究開発促進税制(増加型・高水準型)」などについては、恒久化を含め引き続き措置されたい。

■連結納税制度の見直し、

グループ単体納税制度の制度設計について

連結納税制度は自由な組織再編を促し、企業グループの競争力強化をはかるために創設されたが、制度

〈図1 法人実効税率の国際比較〉



出所：関経連経済財政委員会税制専門委員会講演資料(2009年7月)

に問題がありいまだ十分に普及していない。連結加入時の子会社の欠損金持ち込み制限や時価評価規定の緩和などの見直しを行うべきである。

また、財務省などで検討中の「グループ法人単体課税制度(仮称)」については、選択適用か否か、グループ内の中小企業の取り扱いなど、制度設計についてさらに議論を深めるべきである。

■タックスヘイブン対策税制の見直し

近年、わが国企業の進出する多くの国で法人税率の引き下げが進み、現在のトリガー税率(税率25%以下)は実態にそぐわなくなっており、企業のグローバルな経済活動を阻害する懸念がある。トリガー税率は20%未満に引き下げるべきである。また、地域の物流・金融統括会社など、実体のある経済活動を営む企業が制度対象とならないよう、適用除外規定を見直していく必要がある。

■移転価格税制の見直し

独立企業間価格の算定について、企業と当局との見解の相違を防ぐべく、独立企業間価格幅の使用を認めるなどの工夫をすべきである。

また、制度適用の対象となる国外関連者の定義は発行済み株式等の50%以上から50%超の保有者とすべきである。

■研究開発税制の強化

先進的な技術を開発することは、企業の国際競争力の源泉であり、将来の雇用や企業収益につながる。2009年度の経済対策では研究開発支援税制が時限的に拡充されたが、持続的な研究開発の後押しをすべく、拡充された税額控除割合の恒久化、繰越期間の長期化を進めるべきである。

■受取配当益金不算入と負債利子控除の撤廃

受取配当金は、既に課税済みの法人の利益から支払われている。二重課税排除の観点から、受取配当金を益金不算入とするとともに、負債利子控除の廃止も含めた見直しを行うべきである。

■欠損金の繰り戻し還付と繰越期間の延長

昨今の経済環境を背景に、業績の悪化や事業の再構築のためやむなく損失を計上する企業が相次いでいる。繰り戻し還付は2009年度税制改正において中小法人に限定して凍結が解除されたが、すべての企業にこれを適用し経営の健全化を支援すべきである。また、わが国の欠損金の繰越期間は7年と、諸外国

に比べ期間が短い。イコールフットINGの観点から、期間を延長すべきである。

地方税

■償却資産に係る固定資産税の廃止

家屋以外の事業用償却資産に固定資産税を課税するのは、世界でも例が少ない。設備を多数所有する特定業界に税負担が偏る傾向があるなど課税の公平・中立性の観点から問題があり、将来的な廃止に向け、縮小をすべきである。

■超過課税の廃止

法人実効税率は標準税率が約39.5%であるのに対し、17政令指定都市および東京23区の平均では約40.7%と約1%の超過税率が課されている。わが国の法人実効税率が国際的に高くなっている要因として、地方法人2税の存在があげられるが、まず地方法人課税見直しの第一歩として超過課税の廃止が必要である。

その他

■環境税導入への反対

環境税導入は、国際競争力の低下や国民経済への悪影響、産業の空洞化を招きかねない。低規制国へのシフトによる地球規模での増大が懸念されるなどCO₂削減効果にも疑問があり、導入すべきでない。温暖化対策には、実際に温室効果ガスを削減する低炭素化の技術開発が重要であり、省エネ・新エネに関するさまざまな研究開発とその普及に向けた支援を強化していくべきである。

■自動車関係諸税の暫定税率の取り扱い

自動車関連の暫定税率については、道路整備に必要な財源の確保に関する検討を行いつつ、抜本税制改革の中で税のあり方や税率について総合的な見直しをしていく必要がある。

■税と会計の関係

昨今わが国でも、国際会計基準(IFRS)の採用に向けた議論が進んでいる。わが国の税制と会計制度は、確定決算主義などを通じて相互に深く関わっており、仮にIFRSを採用した際にも、課税ベースの拡大等により、企業の競争力低下を招かぬよう、税制上の手当てを検討する必要がある。

(総務企画部 吉川秀孝／経済調査部 小林誠)

*意見書の全文は関経連ホームページに掲載。